



# 事務局だより 1月号

令和3年度

## 刈払機取扱講習会を開催しました

12月21日(火)、太田川河川敷で、本部・安芸出張所・佐伯出張所の会員を対象とした刈払機取扱講習会を開催しました。

これから作業班で刈払機を使う予定の会員や、今年度に刈払機で事故を起こした会員などが参加し、刈払機を安全に取り扱うために必要な技術等を習いました。

はじめに刈払機の仕組みやメンテナンス方法について習い、その後、実際に刈払機を使って安全な刈り方を実習しました。初心者の方は、先に右足を前へ出して進む刈り方に悪戦苦闘されていましたが、講師の指導に従って無事実習を終えることができました。

受講生からは「これまで自己流で行っていたが、間違いに気づかされた。」などという声がありました。

これからも安全第一の精神で、事務局と会員が共に取り組んで行きたいと思います。



# 会議開催報告

## 理事会

12月24日（金）、第3回理事会を開催しました。

今回の会議では、事務局から「会員の入会状況」「事業実績の現況」「傷害・賠償事故発生状況等」及び「第五次基本計画の策定」について報告した後、「見積基準配分金単価の改定」及び「職員の給与に関する規程の一部改定」について審議していただきました。

審議事項の「見積基準配分金単価の改定」については、令和4年度4月就業分から、全ての配分金単価を最低賃金の増加割合を乗じた額に改定することとなりました。ただし、除草業務及び福祉・家事援助サービス群の一部職種については、就業状況を鑑み、加算して改定することとします。

最後に、事務局から今後実施予定の入会説明会について説明しました。「シルバー人材センターってどんなところ？」そんな疑問をお持ちの方に気軽に参加いただけるよう、当センター事務所以外の会場にも出向いて実施します。（P4に詳細な記載があります。）

お知り合いの方で入会をお考えの方がいらっしゃいましたら、ぜひお勧めください。

## 理事会専門部会 総務部会

12月23日（木）、第1回総務部会を開催しました。

今回の会議では、部会長を選任した後、12月24日（金）の理事会での報告事項及び審議事項について協議していただきました。

## 理事会専門部会 業務推進部会

12月20日（月）、第2回業務推進部会を開催しました。事務局から「令和3年度主要事業 実施状況」、「令和3年度 シルバー活性化検討会議の経過報告について」及び「第五次基本計画」について説明し、委員の皆さんに協議いただきました。

また、6月から新たに就任された委員も含めた初めての顔合わせとなり、気持ちを新たに今回も有意義な意見交換ができました。



## 理事会専門部会 安全・適正就業部会

12月16日（木）、第3回安全・適正就業部会を開催しました。

事務局から事故の発生状況を報告した後、賠償事故に対する指導措置について審議・決定していただきました。

委員からは、賠償事故には事前の確認で防げるものや作業方法の工夫によって防げるものがあるのではないかといった意見が出され、今後の事故防止方策について熱心に協議していただきました。

その他にも、「駐輪場で就業しているが、最近は電動自転車が多くなってきて、重量があるので移動させるのも大変である」「年齢を重ねてくると骨がもろくなる。カルシウムが摂れるような食事を心がけている」という意見がありました。

また、事務局から「交通安全講習会」の開催、「ヒヤリ・ハット体験記」「安全スローガン」の募集、安全パトロールの実施など、今後の予定について説明しました。



# 入会説明会

1月中旬から2月上旬にかけて入会説明会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大による「まん延防止等重点措置」の発令に伴い、1月の開催は中止し、2月1日から3日までの3回開催いたします。この入会説明会は、より多くの方に入会のきっかけを提供するため、区民文化センターや地域福祉センターにおいて開催します。お知り合いで入会をお考えの方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。

なお、各日定員を設けておりますので、ご参加の際は本部事務所へお電話にて申し込みをお願いします。

また、今回開催予定の入会説明会に参加できないという方も、各事務所で随時、入会説明及び受付を行っておりますのでお近くの事務所にお立ち寄りください。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施して開催いたします。

※ 新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止する場合があります。

## 2月の入会説明会日程

開催日時(2021年)	場 所	定員
2月1日(火)14:00~	西区民文化センター3階大会議室A (西区横川新町6-1)	30名
2月2日(水)14:00~	安佐南区地域福祉センター5階ボランティア研修室 (安佐南区中須一丁目38-13)	12名
2月3日(木)14:00~	南区地域福祉センター3階大会議室1・2 (南区皆実町一丁目4-46)	30名

※ 説明会は1時間程度で終わります。引き続き入会希望の方には、入会受付を行います。

●対象 広島市在住で、満60歳以上の健康で働く意欲のある方

●内容 シルバー人材センターでの仕事について説明します。

入会希望の方は、次のものをご用意ください。

写真2枚(3cm×2.5cm)・印鑑・会費(年度1,800円(10月~12月に入会の場合は入会年度に限り900円、1~3月に入会の場合は入会年度に限り免除))

●申込 広島市シルバー人材センター本部(電話:082-223-1156)

## 傷害事故、賠償事故の発生状況

12月末現在の事故の発生状況は次のとおりです。「安全はすべてに優先する」を合言葉に安全就業に努めましょう。

(各年度12月末現在)

区分	令和3年度	令和2年度	差
傷害事故	16件	19件	△3件
賠償事故	15件	22件	△7件
計	31件	41件	△10件



## 交流カフェ



日時：2022年2月1日(火)  
9:30~11:30

場所：広島市シルバー人材センター  
本部4階会議室  
(広島市中区西白島町23-9)

新型コロナウイルス感染拡大状況により  
中止する場合があります。  
最新情報につきましては、ホームページ  
又はお電話にてご確認ください。



事務所へお越しの際は、  
手指の消毒・マスクの着用等  
ご協力お願い申し上げます。





# 健康 ぷらざ

## 入浴中の事故

### — ヒートショックと入浴熱中症 —

指導：千葉科学大学危機管理学部保健医療学科救急救命学コース 教授 黒木 尚長

企画：  
日本医師会

No. 549

### 入浴中の事故の実際

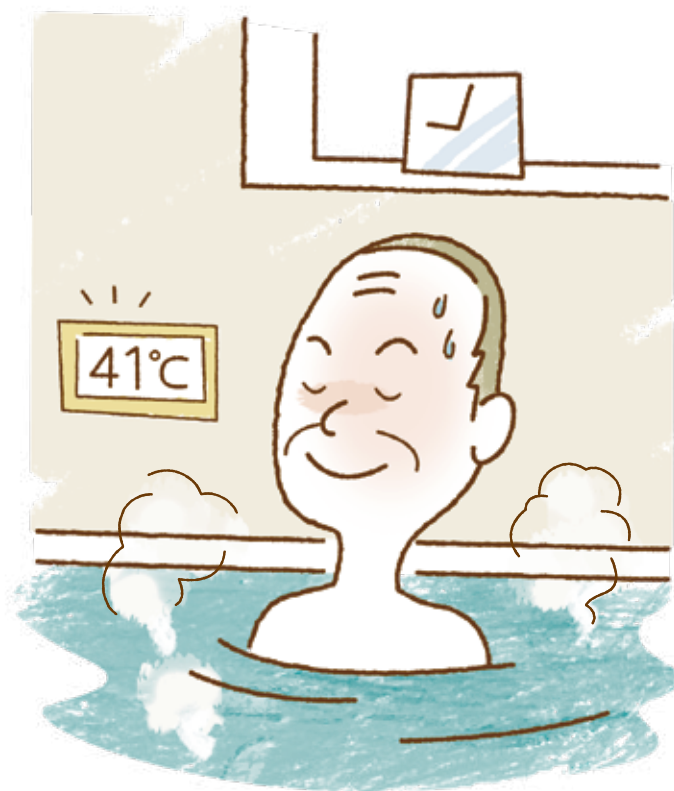
高齢者の増加に伴って、入浴中の事故は増え続けています。2013年のデータですが、全国の入浴中の急死者数は年間約19,000人と推計されています。

急激な温度変化により体がダメージを受けるヒートショックは、寒い脱衣所から急に熱い湯に入ったときに血圧が変動して心筋梗塞しんきんこうそくを起こすことがあるので、入浴事故の主な原因とされてきました。しかし高齢者の入浴事故を調査した結果では、ヒートショックは7%で、入浴熱中症が84%でした。

### 入浴熱中症に要注意

体温37℃の人が全身浴をした場合、湯温が41℃では33分で、42℃では26分で体温が40℃に達するという研究報告があります。体温が40℃を超えると熱中症の症状が出始めて、意識障害が起き、42.5℃に達すると心室細動を起こして突然死する危険性が高まります。

高齢者は熱さを感じにくく、長時間浴槽に浸かる傾向にあり、予兆なく意識障害に陥りやすいです。体格の小さな子どもや痔せた人は、体が温まりやすいので注意が必要です。飲酒後に入浴すると眠り込んでしまったり、ダイエット目的の入浴では症状をがまんしてしまい、長風呂になりやすいので大変危険です。



### 入浴中の事故を防ぐには

サウナ愛好家が、サウナ室と水風呂への入浴を繰り返す温冷交代浴によって得られる快感を「ととのう」と表現します。自律神経の働きを高める方法のひとつですが、ヒートショックと同じことです。高血圧や心臓に病気のある方には危険です。持病がなくても体調が良くないときには、サウナも入浴も控えましょう。

体温を過度に上昇させない入浴の仕方などを工夫して(表)、安全な入浴を心がけましょう。

表 入浴事故を防ぐ工夫

- 湯温を41℃以下にする。
- 浴槽につかる時間は10分以内にする。
- 浴室に時計を置く。
- 半身浴やシャワーを取り入れる。
- 入浴後の体温測定を習慣にする。
- 飲酒後に入浴しない。
- 入浴する際に同居者に一声かける。

